

策(転作)に御協力をお願いします

制度内容の主な改正事項

- 1 作物区分等の見直し
 - (1) 飼料用青刈り稲の一般作物扱い
 - (2) ホールクroppサイレージ用稲の特定作物扱い
- 2 転換畑(水稻の作付けが不可能な水田)での転作に係る奨励補助金は、交付期間を5年とし、単価は永年性作物並とします。
- 3 永年性作物に係る定着分のカウント制度の拡充……昭和57年度以降において交付期間が満了した又は満了する永年性作物等に係る転作田については、第3期の期間中転作等実施面積に算入することができます。
- 4 保全管理は連続3年までとします。
- 5 他用途利用米の導入

食糧管理制度の枠内で生産者と実需者が集荷業者(農協等)を通じて行う流通契約に基づき流通させます。

奨励補助金

水田利用再編奨励補助金の単価

(10アール当たり 円)

| | | 基本額 (平均) | 転作定着化推進加算 | |
|-------------|-------------------|-------------|-----------|--------|
| | | | 第1種加算 | 第2種加算 |
| 転作奨励補助金 | 永年性作物 (転換畑を含む) | 50,000 | 20,000 | 10,000 |
| | 特定作物 | 42,000 | 20,000 | 10,000 |
| | 一般作物等 | 27,000 | 15,000 | 10,000 |
| | 野菜 | 22,000 | 15,000 | 10,000 |
| 管理転作奨励補助金 | 転作 | 27,000 | 15,000 | 10,000 |
| | 保全管理 | 22,000 | — | — |
| 土地改良通年施行補助金 | | 22,000 | — | — |



身近な生活で得たヒントやアイデアから工夫が生まれ、暮らしの中に便利な道具が誕生します。女性の発明・工夫を発表する婦人発明協会主催「ちよっとしたアイデア、なるほど展」が一月二十六日から一週間、東京新宿の京王百貨店で開かれました。

この催しに、長塚の木内こうさんが「病人用寝間着」を出品し、みごと入賞しました。この寝間着は袖と身ごろを縫いつけず、面ファースナーで開閉できるようになっていて、腰ヒモも不要です。木内さんは「寝たきり老人や体の不自由な人に便利だと思えます」と話してくれました。



長塚
木内こうさん

なるほど展で入賞

暮らしの中に
便利な道具